

平成25年第5回岩沼市議会定例会
市政報告並びに提案理由書

平成25年12月3日

岩 沼 市

平成25年第5回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

新たな総合計画の策定

新たな総合計画の策定について申し上げます。

新たな総合計画の策定にあたり、これまで、各種アンケート調査や市民会議、総合計画審議会の開催をはじめ、去る9月25日には議員全員協議会において議員各位から御意見を伺うなどして、「いわぬま未来構想（案）」の策定を進めております。

本計画案の概要については、改めて議員各位に御説明申し上げ、御了承を賜りたいと考えております。

いわぬま健幸大使

いわぬま健幸大使について申し上げます。

様々な分野において全国的レベルで活躍されている方々を通じて、本市の観光や歴史、文化、さらには復興などの情報を広く発信することなどを目的に「いわぬま健幸大使」を委嘱することにいたしました。

10月21日には、その第1号として俳優の西村雅彦さんに、11月23日には、作曲家の三枝成彰さんに大使を委嘱しました。西村さんに

は、東日本大震災後、継続的に御支援をいただき、たびたび本市を訪れていただいております。三枝さんには、10年以上前から毎年コンサートを行っていただいているほか、震災後には、いち早い復興支援コンサートにより、岩沼市民を勇気づけていただきました。

お二人には、これからも岩沼に思いを寄せていただき、内外に岩沼の情報を発信していただけるものと考えております。

派遣職員の受入れ状況

派遣職員の受入れ状況について申し上げます。

震災からの復旧復興のための関連予算は、震災以前の市の予算を大きく上回り、通常業務を行う一方で、その膨大な復興業務を迅速かつ円滑に遂行するためには、現在の市職員だけで取り組むには極めて困難な状況にあります。このため、現在、全国33の自治体等から職員42名を派遣いただいております。

こうした中で、26年度に向けても、引き続き、職員不足が見込まれることから、復興事業を更に加速させるため、あらゆる機会を捉えて職員派遣の要請を行ってまいります。

グリーンピア岩沼

グリーンピア岩沼について申し上げます。

平成15年11月に、市が年金資金運用基金から取得したグリーンピア岩沼の土地及び建物等について、その取得に係る支払いが本年11月をもって完了しました。

本施設は、健康増進及び生涯学習の拠点として、多くの市民に親しまれ利用されておりますことから、引き続き、これまでの方向性を踏まえて、多様な施設の運営を行ってまいります。

また、ホテル棟の賃貸借契約については、本年度末で期間が満了となりますことから、現在、運営会社との間で契約更新に向けた調整を行っております。

災害時相互応援協定等の締結

災害時相互応援協定等の締結について申し上げます。

災害時における関係機関との連携を図るため、去る10月18日に株式会社ヨークベニマルと応急生活物資供給及び一時避難所としての駐車場等の使用について、また、宮城県石油商業協同組合と燃料等の優先供給について、それぞれ協定を締結いたしました。

また、各種災害に備えた自治体間の相互応援体制の強化を図るため、11月24日には、これまで震災復興に対する様々な支援をいただいたきた静岡県袋井市との間で、災害発生時における支援はもとより、平時

から、防災対策などに関する連携を密にしていくなどの趣旨で、「防災交流都市協定」を締結いたしました。

土砂災害に備える連絡会議

土砂災害に備える連絡会議について申し上げます。

豪雨や長雨による土砂災害が全国各地で発生し、多くの尊い人命が失われている現状から、本市における土砂災害の危険が予見される地域の町内会役員の方々と、去る11月7日に情報の収集、伝達の方法及び避難のあり方などを話し合うための連絡会議を開催いたしました。

会議では、災害に備え、地域における避難ルートや常日頃から留意すべき事項などについて、意見交換を行いました。

今後、会議の結果等を踏まえ、土砂災害から身を守るための迅速な避難行動に結びつく方策等について、更に検討してまいります。

「特別警報」に係る連絡調整会議

「特別警報」に係る連絡調整会議について申し上げます。

8月30日から運用が開始された「特別警報」に関し、発令された場合の各関係機関の行動や連携のあり方などについて予め確認するため、去る11月28日、国土交通省、岩沼警察署及び市の3者で連絡調整会議を開催いたしました。

会議では、発令時に各機関がそれぞれ情報を共有し、密接な連携の下で迅速な対応にあたることを確認いたしました。

南国市姉妹都市締結40周年記念 市民訪問団

南国市姉妹都市締結40周年記念市民訪問団について申し上げます。

本年、南国市との姉妹都市締結40周年を迎えたことを記念し、岩沼市民交流協会が訪問団を結成し、11月9日と10日に南国市を訪問しました。

南国市との交流会では、橋詰市長をはじめ大勢の皆様から心温まる歓迎を受け、改めて友好を深めることができました。

今後も、今回の訪問で培われた交流の輪を大切にしながら、友好親善を図ってまいります。

復興交付金事業計画

復興交付金事業計画について申し上げます。

東日本大震災復興特別区域法に基づく復興交付金の第7回目となる申請については、10月11日付けで、市道沿線盛土等事業や災害公営住宅事業等に係る復興交付金事業計画を復興庁へ提出いたしました。その結果、11月29日に19億9,730万4,000円の配分可能額通

知を受けました。

今後とも、復興に関する国の交付金や制度を十分活用し、本市の復興をさらに進めてまいります。

風しん予防接種費用助成事業

風しん予防接種費用助成事業について申し上げます。

風しんワクチンの接種費用の助成については、10月末現在で398名の方々に行っております。

これまで、市の単独事業として助成してまいりましたが、この度、県から、助成額の2分の1を4月に遡って補助していただけることになりました。

健康医療産業集積推進事業

健康医療産業集積推進事業について申し上げます。

これまで数多くの企業・団体等にヒアリングを行い、健康医療産業集積地への進出意向の把握に努めてまいりました。

その結果、各方面から当該事業への関心を寄せていただきましたので、改めて、10月31日に本事業の実現へ向けて健幸サイエンスパーク岩沼協議会を設立しました。当日は、協議会の設立趣旨や本市の復興状況を説明するとともに、国及び県の担当者から企業立地に関する補助金な

どの説明をいただきました。

集積予定地は、平成8年に県が策定した仙台空港臨空都市整備基本計画において、国際物流拠点に位置づけられている地域でもあり、復興事業としての健康医療産業の集積と合わせ、県との連携により物流系企業の誘致も促進してまいります。

小規模介護施設の防火設備整備に対する支援

小規模介護施設の防火設備整備に対する支援について申し上げます。

本年2月に国内で発生した認知症高齢者グループホームの火災などを踏まえ、介護施設利用者の安全を守るため、10月1日から市内の小規模介護保険事業者がスプリンクラー等の防火設備の整備を行う場合に、市独自の支援を行うことにいたしました。

健康とくらしの調査

健康とくらしの調査について申し上げます。

去る10月4日に、東北大学、日本福祉大学、ハーバード大学との間で、「JAGES（日本老年学的評価研究）プロジェクトに関する研究協定」を締結いたしました。

現在、65歳以上の市民、約9,000人を対象として、健康とくらし

しについてのアンケート調査を実施しており、この調査結果を第6期介護保険事業計画の策定に活かしてまいります。

子ども・子育て支援

子ども・子育て支援について申し上げます。

27年度から本格的に施行される新たな子ども・子育て支援制度に向けて、子育ての現状と今後の利用希望を把握するため、現在、子育て中の保護者を対象としたニーズ調査を実施しております。

今年度末までに集計結果をまとめ、26年度には子ども・子育て支援事業計画を作成し、計画的に子育て支援の充実を図ってまいります。

また、制度に対応するために新たなシステムの導入が必要なことから、併せて準備を進めてまいります。

ほ場整備事業

ほ場整備事業について申し上げます。

岩沼東部地区ほ場整備事業については、現在まで計画どおりに進んでおり、12月17日に安全祈願祭が実施される運びとなっております。

また、西部地区については、地域の方々から、ほ場整備の要望が提出されたことを受け、県に対し事業の実施についての要請を行いました。

今後は、（仮称）西部地区水田土地利用改善推進委員会の設立や、同

意の取りまとめを行ってまいります。

災害廃棄物の処理

災害廃棄物の処理について申し上げます。

県に委託しておりました災害廃棄物の処理については、焼却等の中間処理を経て、再資源化、最終処分を行ってまいりました。

本施設では、気仙沼処理区からの広域連携分も含め、約64万トンの処理が順調に進捗し、去る10月19日に焼却炉の火納め式が行われました。

岩沼処理区は、県内の処理区の中で唯一無事故無災害で作業が行われ、また、災害廃棄物の約93%をリサイクルし、そのほとんどを千年希望の丘の造成に活用するなど、低コストで模範的な処理が行われました。

今後は、施設の解体、撤去及び整地等を、25年度末までに終了することにしております。

国直轄事業の整備状況

国直轄事業の整備状況について申し上げます。

仙台湾南部海岸の堤防復旧工事については、復旧延長9.9キロメートルのうち、相野釜・蒲崎区間4.1キロメートルについて、25年7月末までに完成しております。

また、阿武隈川の堤防嵩上げ工事については、計画延長1.7キロメートルのうち、26年3月までに約0.9キロメートルが完成予定と伺っております。

27年度が完成目標となっている海岸堤防、阿武隈川堤防嵩上げの各整備事業や、震災前から計画的に進められている阿武隈川堤防の質的整備については、計画通り施工されるよう、引き続き要望してまいります。

多重防御に係る嵩上げ道路及び避難路の整備

多重防御に係る嵩上げ道路及び避難路の整備について申し上げます。

津波からの多重防御施設の一つとして、南北の道路の嵩上げ及び迅速な避難を行うための東西の避難路の整備を推進しております。

嵩上げ道路については、10月30日に藤曾根地区から寺島地区までの約3.3キロメートルについて、地権者など関係者の方々を対象として、用地買収等の説明を行っており、年内着工を目指しております。

また、その他の区間及び東西避難路の整備についても、25年度中の工事着工を目標に用地買収に係る説明会を実施してまいります。

貞山堀の整備

貞山堀の整備について申し上げます。

県の災害復旧事業として、貞山堀の堤防嵩上げ及び一部拡幅が計画されております。既に用地説明会が終了し、現在、用地買収の契約締結を行っていると同っております。

また、工事については、用地買収が完了したところから順次、着工する予定と同っております。

引き続き、歴史的景観の保全と併せて計画的な事業推進を要請してまいります。

玉浦西地区災害公営住宅建設事業

玉浦西地区災害公営住宅建設事業について申し上げます。

玉浦西地区災害公営住宅については、これまで県と市における業務施行に関する協定に基づき、基本設計や実施設計を行ってまいりました。

建築においても、引き続き県に委託するよう、今議会において、建設工事に係る協定の締結についてご審議をいただくことにしております。

なお、工事については、協定の取り交し後に、造成の完了したところから順次着工し、早期の入居を目標に進めてまいります。

復興交付金排水対策事業

復興交付金排水対策事業について申し上げます。

建設工事委託に係る協定の締結に基づき、日本下水道事業団において

二野倉、二野倉第二及び矢野目における排水路及び排水機場の工事発注に向けての手続きを行っており、雨水幹線排水路については、今月中に工事着工の予定と伺っております。

また、3か所の排水機場の工事については、電気・機械を除き26年2月に工事の発注を行う予定と伺っております。

引き続き、27年度完成に向けて、事業の推進を図ってまいります。

千年希望の丘の整備

千年希望の丘の整備について申し上げます。

既に復興交付金対象として採択された千年希望の丘のうち、相野釜地区と二野倉地区については、都市計画緑地として10月22日に決定し、11月5日に県知事による同地区の事業認可を受けております。

中でも、相野釜地区については、本年度内完成を目指して事業を進めており、他の地区についても、順次、手続きを進め、整備してまいります。

防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業について申し上げます。

昨年6月から、集団移転先のまちづくりについて検討を重ねてきた玉浦西地区まちづくり検討委員会より、去る11月25日に最終報告をい

いただきました。併せて、検討委員会では移転先の新たな名称を「玉浦西」に選定した旨の報告を受けたことから、町及び字の区域を変更することについて、今議会で議決をいただきたいと考えております。

また、10月27日には玉浦西地区で住宅を建築される予定の方々を対象に土地の契約などに関する説明会を実施しました。さらに、12月21日には、相野釜地区の移転者と玉浦西地区初の契約を締結する予定であることから、同日にセレモニーを開催する予定としております。

救命胴衣の配備

救命胴衣の配備について申し上げます。

東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、津波から児童生徒の安全確保を図るため、玉浦小学校及び玉浦中学校に救命胴衣を配備し、学校における防災力の強化を図ることにいたしました。

高大瀬遺跡の慶長・貞観地震などによる津波堆積物

高大瀬遺跡の慶長・貞観地震などによる津波堆積物について申し上げます。

臨空工業団地の東側にある高大瀬遺跡の埋蔵文化財発掘調査現場において、東日本大震災の津波で運ばれた砂の下から、過去の津波堆積物と

見られる砂層を発見しました。

これらの砂層は、大学等の分析結果や専門家の見解などから、慶長及び貞観地震による津波堆積物を含む可能性が高く、時代の異なる津波の痕跡が同じ場所で同時に発見されたことはこれまでも例がなく、大変貴重な発見と言われております。

市といたしましては、地層の剥ぎ取りや記録映像を保存するなどして、学術研究のための資料として提供するとともに、防災教育の機会などを通じて広く一般に公開してまいります。

下野郷学習館の廃止

下野郷学習館の廃止について申し上げます。

県の五間堀川河川改修事業に伴い、下野郷学習館の建物を含む敷地が用地買収の対象となったことから、これまで本年度中の買収を目途に協議を進めてまいりました。

契約締結にあたっては、建物の撤去が条件となることから、学習館を閉館することにいたしたく、今議会に「岩沼市学習館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」を提案しております。

また、改修工事に先立ち、下野郷館跡遺跡の文化財発掘調査を県の委託事業として進めております。

武隈の松（二木の松）の名勝指定

武隈の松（二木の松）の名勝指定について申し上げます。

去る11月15日に開催された国の文化審議会において、武隈の松（二木の松）を「おくのほそ道の風景地」の一つとして、国の名勝に指定する答申がなされました。

今回の答申は、俳人松尾芭蕉の紀行文「おくのほそ道」に登場する全国244か所の風致景観の中から、13か所を名勝として指定するもので、県内では唯一、武隈の松（二木の松）が指定されました。

「奥の細道」岩沼サミット開催年におけるこの答申は、市にとりましても大変意義深いものであり、名勝指定により文化的価値が国に認められたものと受け止めております。

いわぬまエアポートマラソン

いわぬまエアポートマラソンについて申し上げます。

今年で22回目となる「いわぬまエアポートマラソン」は、県内外から1,279名の申し込みをいただき、12月1日に開催いたしました。

当日は、多くのランナーに参加をいただき、無事に終了することができました。

総合体育館の再開

総合体育館の再開について申し上げます。

昨年から進めてまいりました震災復旧工事については、10月末までに予定通り完了したことから、来る12月15日に一般利用を再開することにいたしました。

12月14日には、総合体育館復興記念イベント並びに東日本大震災復興事業支援として、公益財団法人日本オリンピック委員会の御協力により、「オリンピックデー・フェスタ in 岩沼」を開催いたします。

また、それに先立ち、読売巨人軍選手会からの提案により、被災地支援活動の一環として、12月7日に子どもたちを対象とした「ジャイアンツ・スポーツフェスタ in 岩沼」が開催されます。

続きまして、議案第83号から議案第86号まで及び議案第90号、議案第91号並びに議案第93号から議案第99号までの提案理由を申し上げます。

議案第83号については、海外出張に係る支度料を廃止するため、岩沼市職員等の旅費に関する条例、岩沼市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び岩沼市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 84 号については、地方税法の一部を改正する法律により、地方税に係る延滞金、還付加算金の利率が平成 26 年 1 月から引き下げられることに伴い、受益者負担金に係る延滞金等の利率についても同様の趣旨により、岩沼市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び岩沼市道路占用料条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 85 号については、住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令及び消防法施行令が改正されたことに伴い、定温式住宅用防災機器に係る技術上の規格等を変更するため、岩沼市火災予防条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 86 号については、下野郷学習館を廃止することから、岩沼市学習館の設置及び管理に関する条例の廃止等を行おうとするものであります。

議案第 90 号については、津波からの多重防御施設としての嵩上げ道路等の一部のルート変更及び主要地方道塩釜亘理線の一部改良等に伴い、既存市道の終点、起点に変更が生じたことにより市道路線を廃止するため、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決をいただくとするものであります。

議案第 91 号については、津波からの多重防御施設としての嵩上げ道

路等の一部のルート変更及び主要地方道塩釜亘理線の一部改良等に伴い、新たに市道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第93号については、平成25年度岩沼市一般会計補正予算（第5号）で歳入では、玉浦西地区防災集団移転促進事業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金及び震災復興特別交付税の減、東日本大震災農業生産対策交付金の増など、歳出では、職員給与削減措置の影響額を見込んだ人件費及び玉浦西地区防災集団移転促進事業に係る事業費の減、東日本大震災農業生産対策交付金事業に係る事業費の増などにより、歳入歳出とも「4億7,301万円」を減額し、総額を「655億6,468万7,000円」にしようとするものであります。

議案第94号については、平成25年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、療養給付費交付金及び交付対象医療費等に係る共同事業交付金の増、歳出では、一般被保険者高額療養費に伴う保険給付費の増により、歳入歳出とも「3,960万8,000円」を追加し、総額を「48億1,454万4,000円」にしようとするものであります。

議案第95号については、平成25年度岩沼市介護保険事業特別会計

補正予算（第3号）で、歳入では、国及び県支出金の増、歳出では、保険給付費の増等により、歳入歳出とも「6,546万5,000円」を追加し、総額を「28億6,210万9,000円」にしようとするものであります。

議案第96号については、平成25年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)で、歳入では、他会計繰入金の増、歳出では、雨水枝線に係る事業費の増等により、歳入歳出とも「1,209万3,000円」を追加し、総額を「91億8,122万円」にしようとするものであります。

議案第97号については、平成25年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金の減、歳出では、人事異動に伴う総務管理費の減により、歳入歳出とも「6万円」を減額し、総額を「9,568万5,000円」にしようとするものであります。

議案第98号については、平成25年度岩沼市特別都市下水路事業会計補正予算（第2号）で、収益的収入では、補助金の増により「1,050万円」を追加し、収益的支出では、総係費の減により「15万3,000円」を減額し、資本的収入では、補助金の減により

「840万円」を減額しようとするものであります。

議案第99号については、平成25年度岩沼市水道事業会計補正予算（第2号）で、収益的収入では、補助金の増により「2,000万円」を追加し、収益的支出では、取水及び浄配水費の道路復旧費の増及び借換債の利用による支払利息の減により「131万2,000円」を追加し、資本的支出では、建設改良費の減及び借換債の利用による企業債償還元金の増により「4,398万9,000円」を減額しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。